○厚生労働省告示第百八十三号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第十一条第一項の規定に基づき、食品、添加物等の規格基準（昭和三十四年厚生省告示第三百七十号）の一部を次のように改正し、平成二十三年二月二十八日から適用する。ただし、第1食品の部D各条の項の穀類、豆類及び野菜の目の2の⑵の改正規定は、公布の日から適用する。

平成二十二年四月八日

厚生労働大臣　長妻　昭

第1食品の部D各条の項の穀類、豆類及び野菜の目の1中「（ただし，同表第2欄に掲げるカドミウム及びその化合物にあつては同表第3欄に定める量以上）」を削り、同目の1の表の第1欄中「米」の下に「（玄米及び精米をいう。2の⑴において同じ。）」を加え、同表の第3欄中「1.0ppm」を「0.4ppm」に改める。

第1食品の部D各条の項の穀類、豆類及び野菜の目の2の⑴の表の検体の欄中「玄米」の下に「及び精米」を加える。

第1食品の部D各条の項の穀類、豆類及び野菜の目の2の⑵中「1．に示す」を「次に示す」に改め、「ただし，2．に示すジチゾン・クロロホルム法によることができる。」を削り、「1．原子吸光法」を削り、2．を削る。

○厚生労働省告示第百八十四号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二十六条第二項の規定に基づき、次の健康保険組合の解散を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二十八条の規定により告示する。

平成二十二年四月八日

厚生労働大臣　長妻　昭

一1　健康保険組合の名称　秩父鉄道健康保険組合
2　事務所の所在地　埼玉県熊谷市曙町一丁目一番地
3　設立事業所の名称及び所在地　秩父鉄道株式会社　埼玉県熊谷市　外八事業所
4　認可の年月日　平成二十二年三月十九日
二1　健康保険組合の名称　千葉県石油健康保険組合
2　事務所の所在地　千葉県千葉市中央区中央港一丁目十三番一号
3　設立事業所の名称及び所在地　有限会社根古谷商会　千葉県千葉市　外二百八十八事業所
4　認可の年月日　平成二十二年三月十九日
三1　健康保険組合の名称　ピーエス三菱健康保険組合
2　事務所の所在地　東京都中央区晴海二丁目五番二十四号
3　設立事業所の名称及び所在地　株式会社ピーエス三菱　東京都中央区　外五事業所
4　認可の年月日　平成二十二年三月十九日
四1　健康保険組合の名称　熊本市職員健康保険組合
2　事務所の所在地　熊本県熊本市手取本町一番一号
3　設立事業所の名称及び所在地　熊本市役所　熊本県熊本市　外十二事業所
4　認可の年月日　平成二十二年三月十九日

○厚生労働省告示第百八十五号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二十三条第一項の規定に基づき、次の健康保険組合の合併を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二十六条の規定により告示する。

平成二十二年四月八日

厚生労働大臣　長妻　昭

一1　合併後消滅する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　茨城銀行健康保険組合
（二）　事務所の所在地　茨城県水戸市南町一丁目三番二十九号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　株式会社茨城銀行　茨城県水戸市　外六事業所
2　合併後存続する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　関東つくば銀行健康保険組合
（二）　事務所の所在地　茨城県土浦市富士崎一丁目一番九号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　株式会社関東つくば銀行　茨城県土浦市　外十事業所
3　認可の年月日　平成二十二年三月十七日
二1　合併後消滅する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　松尾橋梁健康保険組合
（二）　事務所の所在地　大阪府堺市堺区大浜西町三番地
（三）　設立事業所の名称及び所在地　松尾エンジニヤリング株式会社　外三事業所
2　合併後存続する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　ＩＨＩグループ健康保険組合
（二）　事務所の所在地　東京都江東区豊洲三丁目一番一号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　株式会社ＩＨＩ　東京都江東区　外五十九事業所
3　認可の年月日　平成二十二年三月十七日
三1　合併後消滅する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　三越健康保険組合
（二）　事務所の所在地　東京都中央区日本橋室町一丁目四番一号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　株式会社三越　東京都中央区　外十五事業所
2　合併後存続する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　伊勢丹健康保険組合
（二）　事務所の所在地　東京都新宿区新宿三丁目十四番一号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　株式会社伊勢丹　東京都新宿区　外二十四事業所
3　認可の年月日　平成二十二年三月十七日
四1　合併後消滅する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　三菱商事ユニメタルズ健康保険組合
（二）　事務所の所在地　東京都千代田区丸の内二丁目二番三号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　三菱商事ユニメタルズ株式会社　東京都千代田区　外一事業所
2　合併後存続する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　ダイヤ連合健康保険組合
（二）　事務所の所在地　東京都文京区西片一丁目十五番十五号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　朝日機材株式会社　東京都墨田区　外百四十八事業所
3　認可の年月日　平成二十二年三月十七日
五1　合併後消滅する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　北芝電機健康保険組合
（二）　事務所の所在地　福島県福島市松川町字天王原九番地
（三）　設立事業所の名称及び所在地　北芝電機株式会社　福島県福島市　外三事業所
2　合併後存続する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　東芝健康保険組合
（二）　事務所の所在地　神奈川県横浜市鶴見区豊岡町五番十八号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　株式会社東芝　東京都港区　外二百六十五事業所
3　認可の年月日　平成二十二年三月十七日